



平成25年 4月30日
国土交通省中部地方整備局
河 川 部

「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する 学識経験を有する者からの意見聴取について

国土交通省中部地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、新丸山ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、「新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、実施要領細目に示されている検討結果として「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下、検討報告書（素案））（※1）を作成しました。

今後の検討の参考とするため、標題のとおり学識経験を有する者からの意見聴取（※2）を行います。

※1：検討報告書（素案）については中部地方整備局ホームページ並びに閲覧場所にてご覧いただけます。閲覧場所については「別紙－1 閲覧場所一覧」をご参照ください。

・中部地方整備局ホームページ（検討報告書（素案）掲載URL）

URL：http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam_kentou/houkokusyo_soan_shimaruyama.htm

※2：当日は一般傍聴の方の席も確保しておりますが、満席となった場合は傍聴をご遠慮いただく場合もありますのでご了承ください。

日 時：平成25年 5月 7日（火）10：00～12：00（予定）

場 所：名古屋銀行協会 5階 大ホール（名古屋市中区丸の内2－4－2）

議 題：新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）について 等

配 布 先：中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、美濃加茂市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

そ の 他：今回の学識経験を有する者からの意見聴取は公開で行います。
一般の方の傍聴・報道機関の方の取材についての詳細は別紙－2のとおりです。

問い合わせ先：国土交通省中部地方整備局 河川計画課 ^{くぼ}久保、^{きくち}菊池

（電話）052－953－8148

（mail）shinmaruyamadam-chubu01@cbr.mlit.go.jp

意見聴取対象者 名簿

おかやま 岡山	ともこ 朋子	大正大学人間学部人間環境学科准教授
こいで 小出	のぶあき 宣昭	(株) 中日新聞社代表取締役社長
じゅうあみ 重網	のりあき 伯明	元中部地方整備局事業評価監視委員会委員
すがわら 菅原	あきふみ 章文	(社) 中部経済連合会常務理事
せきぐち 関口	ひでお 秀夫	三重大学名誉教授
てらもと 寺本	かずこ 和子	元豊橋創造大学短期大学部教授
ひらの 平野	ひさかつ 久克	NPO法人木曾三川環境保全機構理事長
ふじた 藤田	ゆういちろう 裕一郎	岐阜大学フェロー、岐阜大学名誉教授
まつお 松尾	なおき 直規	中部大学工学部教授工学部長
みつおか 光岡	しろう 史郎	(財) 愛知・豊川用水振興協会監事
みやいけ 宮池	よしひと 克人	中部電力(株) 代表取締役副社長
みやけ 三宅	まさこ 雅子	(社) 日本ペンクラブ会員、中部ペンクラブ参与
よりふじ 寄藤	たかし 昂	芝浦工業大学工学部共通学群人文社会科目特任教授

(五十音順、敬称略)

「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」の 閲覧場所一覧

閲覧期間：平成25年 4月22日～平成25年 5月13日

閲覧場所	閲覧可能時間
国土交通省 中部地方整備局 所在地：愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館 1階 東玄関ホール	9:30～17:00 ※土日、祝日除く
国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 所在地：岐阜県岐阜市忠節町5丁目1番地	9:00～17:00 ※土日、祝日除く
国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 木曾川第一出張所 所在地：岐阜県各務原市川島松原町字河田島東484-58	9:00～17:00 ※土日、祝日除く
国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 木曾川第二出張所 所在地：愛知県一宮市富田字砂入1925-4	9:00～17:00 ※土日、祝日除く
国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 所在地：三重県桑名市大字福島465	9:00～17:00 ※土日、祝日除く
国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所 所在地：岐阜県加茂郡八百津3351	9:00～17:00 ※土日、祝日除く
岐阜県庁 県土整備部 河川課 所在地：岐阜市藪田南2丁目1番1号	9:00～17:00 ※土日、祝日除く
愛知県庁 建設部 河川課 所在地：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	9:00～17:00 ※土日、祝日除く
三重県庁 県土整備部 河川・砂防課 所在地：三重県津市広明町13番地	9:00～17:00 ※土日、祝日除く

一般の方の傍聴・報道機関の方の取材にあたっての留意事項

(一般の方の傍聴にあたっての留意事項)

1. 傍聴者の受付と入場について

- ・ 会議室入り口付近の受付にて必要事項を記入の上、係員の指示に従い順次入場してください。開場は、開会の30分前を予定しています。
- ・ 会場には一般傍聴席を用意していますが、受付は先着順です。満席になり次第受付を終了し、入場を制限させていただきますので予めご了承ください。
- ・ 受付時間以降に来場された方は原則入場頂けませんが、定員を超えない範囲で休憩時間等に入場して頂くこととなります。
- ・ 会場等への入場については、係員の指示に従ってください。

2. 傍聴に際しての注意事項

- ・ 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- ・ 会場等での飲食はご遠慮ください。
- ・ 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ 会場等では静粛に傍聴願います。
- ・ 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
- ・ 発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することは出来ません。
- ・ その他、会場等の秩序を乱す行為や、議事を妨害する行為は出来ません。
- ・ 以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。

3. その他、傍聴される方は係員の案内に従ってください。

(報道機関の方の取材にあたっての留意事項)

- ・ 報道機関を対象とした席を設けます。
- ・ 会議室入り口付近の受付にて必要事項の記入、身分証等の提示をお願いします。
- ・ 会場内では、報道各社の腕章等の着用をお願いします。
- ・ カメラ撮り等は、運営上の理由から挨拶までとします。
- ・ 取材に必要な電源等は各社にてご用意ください。